

鹿島市子ども教育大綱（素案）に関する意見募集について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱の策定を予定しています。

そこで、市民の皆さんの意見を参考とさせていただくため、次により意見を募集します。

●大綱（素案）の概要（全体は2ページ以降となります。）

- ・ 名称 「鹿島市子ども教育大綱」
- ・ 大綱に掲げる基本方針
「つながり」と「信頼」の関係を強め、
「やる気」を呼び起こす「みんな」ですすめる教育
- ・ 基本方針に基づき6つの分野における個別方針を定めます。
- ・ 期間 平成28年度から平成32年度までの5年間

●意見をできる者

市民、市内への通勤・通学者、市内に事務所等を有する法人・団体

●意見を求めるための公表資料及び資料取得方法

大綱（素案）を市のホームページに掲載します。また市役所3階総務課で配付し、閲覧ができます。

●意見の記載・提出方法

- ・ 記載の仕方については、形式などは問いません。ただし、住所、氏名（法人・団体は、所在地、名称、代表者）を明記してください。
- ・ 提出方法は、窓口（総務課）提出、郵便、FAX、電子メールによります。

- 意見募集期間 平成28年2月1日（月）から
平成28年2月29日（月）まで

【提出・問合せ先】

〒849-1312

佐賀県鹿島市大字納富分2643番地1

鹿島市総合教育戦略会議事務局

（鹿島市役所 3階 総務部総務課総務係）

電話 0954-63-2113

FAX 0954-63-2129

メール soumuka@city.saga-kashima.lg.jp

ホームページ <http://www.city.kashima.saga.jp/>

鹿島市子ども教育大綱（素案）

【大綱の考え方】

- ・子どもたちとその教育に焦点をあて、鹿島市における教育の方向性を示すものとしします。
- ・一方で、鹿島市では総合計画を策定し、鹿島市の将来像やまちづくりの基本的な考え方、様々な分野での施策などを掲げ、市の最上位計画としています。
- ・大綱と総合計画とはその制度としての体系は異なりますが、鹿島市の教育施策にとっては密接なものであることから、総合計画と整合性がとれた大綱とします。
- ・第六次鹿島市総合計画※にある施策やそれを補強する施策を大綱の付属資料として取りまとめ、大綱に定める基本方針と個別方針を見定めながら、それらの施策を横断的かつ戦略的に展開します。

※第六次鹿島市総合計画は、市議会平成27年12月定例会での議決を受けた、平成28年4月から始まる5年間の鹿島市の総合計画となります。

【名称】

名称は、上記の考え方から「鹿島市子ども教育大綱」とします。

【期間】

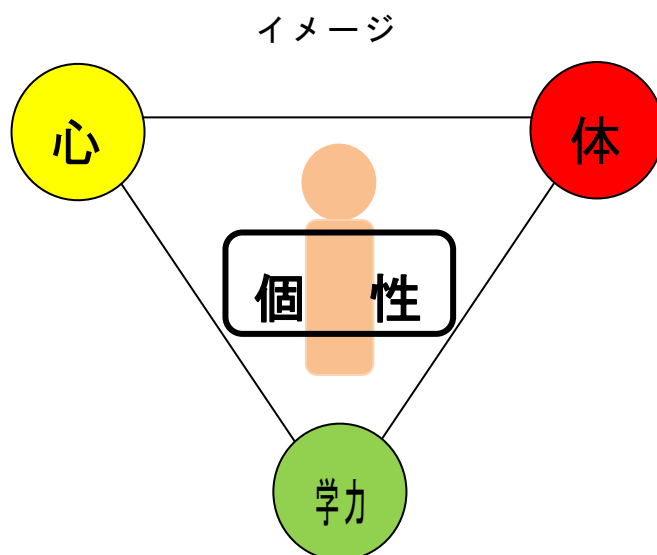
期間は、平成28年度から平成32年度までの5年間とします。

※第六次鹿島市総合計画と同様の期間です。

【子どもたちの理想とする姿】

子どもたちの理想とする姿について次のとおり目標を設定します。

- 心と体そして学力について調和のとれた成長と、その過程で個性を見だし、その個性を磨く。
- ◎ 心… 自分、家庭、人、ふるさとを大切にする。
- ◎ 体… 適度な運動、バランスのとれた食事、必要な休息によって、しっかりとした体を作る。
- ◎ 学力… 基礎学力を習得した上で、確かな学力を身に付ける。



【基本方針】

現代社会の背景から展開する、目標達成のための対応のあり方については次のとおりとします。

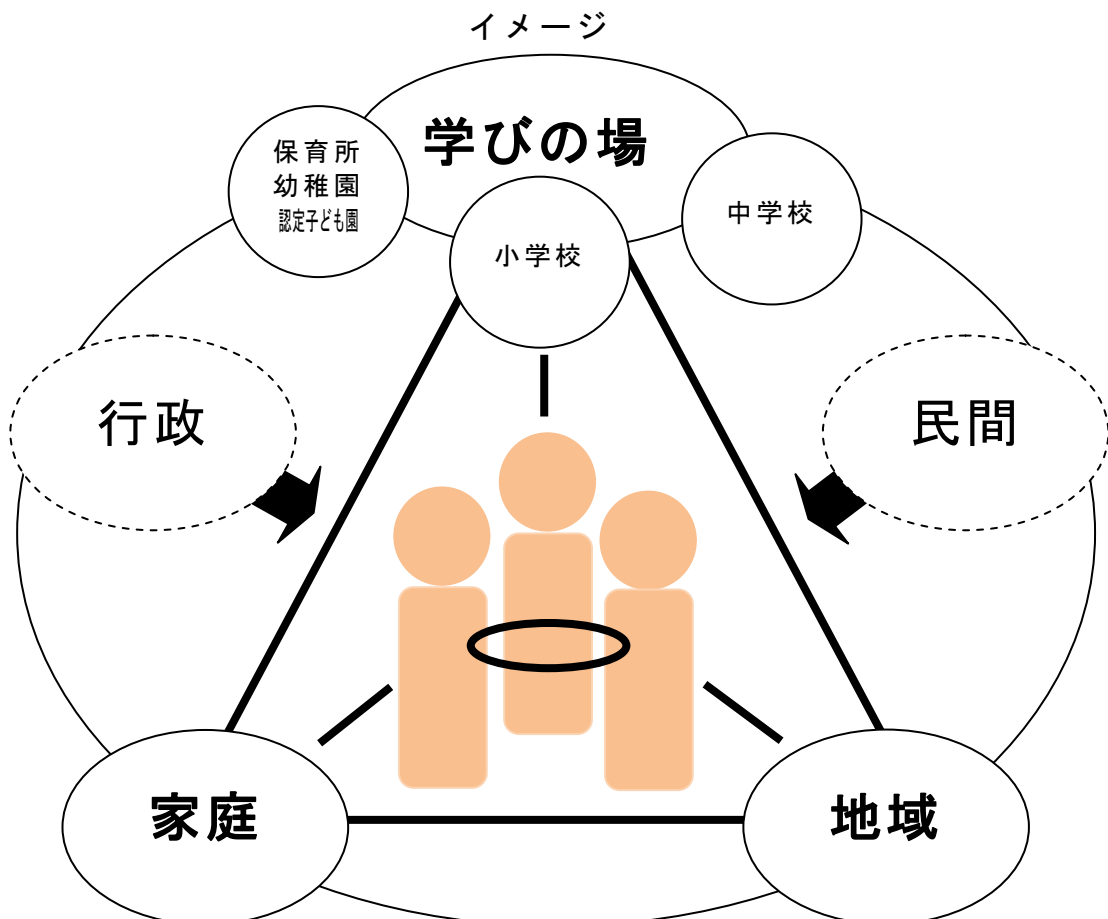
- ・ 社会が変化し、価値観が多様化する現代、将来を担う子どもたちに対する、みんなですすめる教育を推進する。
- ・ 推進のため、市民が関心と興味を持ち、つながり、信頼し合う関係の強化を図る。
- ・ 周りの大人たちなどが子どもたちに関心を持ち、接することで、やる気を生みだす。



基本方針

「つながり」と「信頼」の関係を強め、

「やる気」を呼び起こす「みんな」ですすめる教育



【個別方針】

基本方針に基づく、6つの分野における具体的な個別方針を次のとおりとします。

分野	個別方針
① 子どもたち・やる気	<p>心、体、学力の成長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・心…ふるさと教育、人権教育、福祉教育などにおける見せる・感じさせる体験教育 生命を大切にする教育、いじめを許さない教育 ・体…規則正しい生活の習慣化 ・学力…継続と徹底の教育、ICTの効果的な利用 <p>個性の磨き…地域における指導者、団体の発掘・育成 市内外での様々な体験・学習機会の創出</p> <p>やる気…意欲が発揮できる環境づくり</p>
② つながりと信頼のための関心と興味	<p>積極的な情報（効果、検証等）の提供及び課題の共有 より開かれた教育現場の構築</p>
③ 家庭	<p>子どもの成長に合わせた家庭教育への支援 経済的な支援 ワークライフバランスの確保</p>
④ 地域	<p>地域での居場所づくり、異世代交流、高齢者等の地域の力の取り込みの推進</p>
⑤ 学びの場	<p>教職員の資質の向上 教える側と教わる側の教育環境の充実 縦（幼保小中）と横（学校同士等）の連携</p>
⑥ 施策の横断的な連携	<p>子どもを中心とし、また子どもの視点を取り入れた施策の展開</p>